

(施策評価表43)

【施策番号Ⅲ-9-①-1】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 ～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、 安全安心な社会を実現します～	主な施策	◆一人ひとりを大切に ～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～
			①一人ひとりが尊重される社会の構築		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・ 人権尊重の意識や行動が身につくよう、広く県民を対象に同和問題をはじめとする様々な人権問題を学ぶ機会を提供するとともに、市町村や企業、地域団体などが行う啓発研修を支援します。また、県職員の人権研修を充実します。</p>	広報・啓発事業	人権同和政策課	45,620 34,679	<p>・ 人権問題が身近な問題であることを県民が理解するため、テレビスポット71本、ラジオスポット57本など幅広い媒体で啓発を行うとともに、街頭イベントや人権フェスティバル等県民が親しみやすい啓発活動を実施した。また、企業等の事業主向け研修会を県下2カ所で開催したほか、地域PTA向けの人権教育・啓発指導者講座を県下8カ所で行うなど人材育成を行った。広報事業に関するインターネット調査では「人権の大切さを考えるきっかけとなった」人が3割を超え、イベント・研修でも「人権への関心が高まった」人が9割を超えるなど、県民の人権意識の向上に寄与した。</p> <p>・ 警察学校での職員教養(18回、対象者360人)、各警察署等での巡回教養(48回)を実施するとともに、県犯罪被害者支援連絡協議会及び地区犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者の人権と支援に関する情報交換や認識を共有することで、被害者に関わる職員等の人権意識の啓発が図られた。</p>	<p>・ 人権問題が県民のそれぞれに関係ある身近な問題であることを県民が理解し、関心を高めるため、各媒体を使った広報・啓発について創意工夫を凝らして継続して実施する。また、新たに人権啓発担当者となる人材も多いので、指導者育成やそのフォローアップ講座を通じて技能の向上を図る。</p> <p>・ 警察職員に対して、今後も学校教養及び職場教養等を通じて研修の充実強化を図るとともに、犯罪被害者支援連絡協議会の活性化を図り、会員相互の連携強化を通じて支援環境の醸成を更に進める。</p>	<p>・ 人権は、県民の意識や心のあり方に直接関わってくる問題であるので、啓発の内容及び実施の方法につき、県民から幅広く理解と共感を得ることが重要である。こうした視点に立って、内容にたえず創意工夫を凝らし、継続的に啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・ 犯罪被害者を支援する社会環境の醸成に向けた取組みを推進中であるものの、各自治体、関係機関・団体による主体的な取組みが未だ低調であるため、これを活性化させる必要がある。</p>	<p>・ 熊本県人権教育・啓発基本計画(H24.3改定)に沿って人権教育・啓発事業を継続的に実施することにより、県民の人権尊重の意識を高め、一人ひとりが大切にされる社会を構築する。</p> <p>・ 県民を対象とした広報啓発活動の推進、犯罪被害者等に関わる職員を対象とした研修会の充実強化、県及び地区犯罪被害者支援連絡協議会の活性化等を通じて犯罪被害者等の人権が尊重される社会の構築を図る。</p>
	研修・人材育成事業	人権同和政策課	3,516 2,879				
	被害者を支える社会気運醸成事業	広報県民課	158 101				
<p>・ 児童虐待やドメスティック・バイオレンス、職場におけるパワー・ハラスメント、心の暴力であるモラル・ハラスメントを根絶する運動を全国に先駆けて展開し、虐待の連鎖を食い止めます。</p>	DV啓発事業	子ども家庭福祉課	933 263	<p>・ 11月を女性や児童に対する暴力根絶に向けた活動月間として、「講演会」「無料法律相談」「街頭キャンペーン」などを県下一斉に実施し、また、児童虐待防止に向けて、テレビ、ラジオ、フリーペーパー等による広報、啓発イベントや、県内巡回キャラバンなどの啓発事業を実施し、広く県民の意識向上を図ることができた。</p> <p>・ パワー・ハラスメントやモラル・ハラスメントを含めた人権問題全般に関する広報啓発や講演会、研修会等を実施した。</p> <p>・ 相談員による相談対応のほか、パワハラ等を含む労使間のトラブルを未然に防止するためのセミナーに専門講師を派遣した。</p>	<p>・ 児童虐待、DVの防止に向けて、引き続き、啓発内容を工夫しながら取組みを充実させていく。</p> <p>・ 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権等の各人権課題を総合的に広く啓発を行い、県民の人権意識の高揚のため、マスメディアを利用した啓発や人権イベント等、広範な啓発活動に取り組む。</p>	<p>・ より効果的な啓発となるよう工夫しながら、取組内容を充実させていく必要がある。</p> <p>・ 取組みの推進にあたり、関係部局の連携を強化していく必要がある。</p>	<p>・ 児童虐待の発生予防・早期発見又はDVの未然防止につながるよう、引き続き、啓発内容を工夫しながら取組みを進める。</p> <p>・ 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権等の各人権課題を総合的に広く啓発を行い、県民の人権意識の高揚のため、マスメディアを利用した啓発や人権イベント等、広範な啓発活動に取り組む。</p>
	子どもの虐待防止総合推進事業	子ども家庭福祉課	396 383				
	子どもを虐待から守るための緊急対策事業	子ども家庭福祉課	28,682 44,776				
	労働局との一体的実施事業	労働雇用課	24,780				
	労働行政推進費(労働相談)	労働雇用課	6,559				
	労使関係安定促進事業	労働雇用課	627 492				

(施策評価表43)

1 取組内容	2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・小・中学校における「命を大切に教育」の授業実施や、ゲートキーパーの養成、自死遺族の方々への支援活動への援助など、自殺対策を積極的に進めます。</p>	自殺予防普及啓発事業	障がい者支援課	24,805 5,625	<p>・自殺対策として、自殺のサインに気づき、適切な対応が図れる「ゲートキーパー」を県内12会場で182人養成し、年度目標を達成した。</p>	<p>・「熊本県自殺対策行動計画」に基づき、Ⅰ事前予防、Ⅱ危機対応・介入、Ⅲ事後対応の各段階ごとに、関係機関と連携を図りながら、引き続き取組を進める。</p>	<p>・要となる道徳の時間における「熊本の心」等の効果的な活用を通して、道徳的実践力の育成を図るとともに、「命を大切に教育」を育むプログラムによる実践を通して、学校の教育活動全体を通じ、児童生徒の発達段階等を踏まえた適切な指導に努めることが必要である。</p>	<p>・自殺対策行動計画に基づき、各関係機関がそれぞれの段階（Ⅰ事前予防、Ⅱ危機対応・介入、Ⅲ事後対応）や分野毎に役割を担いながら連携して取り組み、相談体制の充実を図る。</p>
	自殺予防相談支援等事業	障がい者支援課	20,276 6,746	<p>・精神保健福祉センターにおいて、自死遺族個別面接相談（18回、相談件数33件）及び自死遺族グループミーティング（6回、21名参加）を実施し、遺族支援の取組みが進んだ。</p>	<p>・自死遺族個別面接相談や自死遺族グループミーティングを精神保健福祉センターの他に、保健所に出向いて実施することにより、自死遺族の方々への支援の充実を努める。</p>	<p>・児童生徒の実態や発達の段階及び学校・地域の実態等を踏まえた指導内容を位置付ける必要がある。</p>	<p>・精神保健福祉センターにおいて、自殺のサインに気づき、適切な対応を図れる「ゲートキーパー」を840人（H23年度末養成者数240人＋150人×4年間）養成する。</p>
	市町村等自殺対策推進事業	障がい者支援課	50,000 27,362	<p>・年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校は、H23が小学校：82.3%、中学校：67.6%から、H24は小学校：88.4%、中学校：75.0%に増加した。</p>	<p>・道徳教育の要となる道徳の時間における「熊本の心」等の効果的な活用を通して、道徳的実践力の育成を図り、学校の教育活動全体を通じ、児童生徒の発達段階等を踏まえた適切な指導に努める。</p>	<p>・「熊本県人権子ども集会」が充実した学習及び啓発の機会となるよう、生徒の主体性をより尊重した内容を工夫するとともに、各学校における組織的な取組や、校種間の連携を図る必要がある。</p>	<p>・道徳教育用郷土資料「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	道徳教育総合支援事業	義務教育課	9,422 6,355	<p>・年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校は、H23が小学校：82.3%、中学校：67.6%から、H24は小学校：88.4%、中学校：75.0%に増加した。</p>	<p>・「熊本県人権子ども集会」を参加者8,000人程度の規模で開催する。</p>	<p>・各学校における組織的な取組を強化する必要がある。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	人権フェスティバル事業	人権同和教育課	1,871 1,702	<p>・「熊本県人権子ども集会」では、児童生徒主体の運営のもと、人権教育に関する取組みの報告等を行い、児童生徒を中心に約8,000人の参加があった。</p>	<p>・県内全ての公立学校長等が参加する研修を行う。</p>	<p>・各職員に対する「性に関する指導資料」の活用についての説明機会を確保する必要がある。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	人権教育研修	人権同和教育課	1,148	<p>・「人権教育フォーラム」では、公私立学校の教職員1,013人が参加して、地域や校種間の連携を強化した。</p>	<p>・未来を生きる子どもたちのための「性に関する指導資料」の活用を推進する。また、性に関する指導者の育成を図るとともに、研修会や授業研究会を実施し、教職員の意識改善や授業のスキルアップをめざす。</p>	<p>・「命の大切さを学ぶ教室」で講演できる講師は全国的に限られており、開催に当たっては県外居住の被害者遺族に依頼していることから、講師に対する負担が大きくなっており、この対応が必要である。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	※予算事業無し	0	0	<p>・「人権教育フォーラム」では、公私立学校の教職員1,013人が参加して、地域や校種間の連携を強化した。</p>	<p>・未来を生きる子どもたちのための「性に関する指導資料」の活用を推進する。また、性に関する指導者の育成を図るとともに、研修会や授業研究会を実施し、教職員の意識改善や授業のスキルアップをめざす。</p>	<p>・「命の大切さを学ぶ教室」で講演できる講師は全国的に限られており、開催に当たっては県外居住の被害者遺族に依頼していることから、講師に対する負担が大きくなっており、この対応が必要である。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	性に関する教育推進事業	体育保健課	596	<p>・生命尊重、人権尊重の視点に立った人権教育についての年間指導計画の作成は100%であり、児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にしたい取組みが、すべての教育活動を通して計画的に進められている。</p>	<p>・事業効果が極めて高いことから、教育機関と連携協力して「命の大切さを学ぶ教室」の開催校を7校から12校に拡充するとともに、開催する中学・高校を熊本市内のみから県内一円に拡大する。</p>	<p>・「命の大切さを学ぶ教室」で講演できる講師は全国的に限られており、開催に当たっては県外居住の被害者遺族に依頼していることから、講師に対する負担が大きくなっており、この対応が必要である。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	性教育の実践調査研究事業	体育保健課	596 258	<p>・生命尊重、人権尊重の視点に立った人権教育についての年間指導計画の作成は100%であり、児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にしたい取組みが、すべての教育活動を通して計画的に進められている。</p>	<p>・事業効果が極めて高いことから、教育機関と連携協力して「命の大切さを学ぶ教室」の開催校を7校から12校に拡充するとともに、開催する中学・高校を熊本市内のみから県内一円に拡大する。</p>	<p>・「命の大切さを学ぶ教室」で講演できる講師は全国的に限られており、開催に当たっては県外居住の被害者遺族に依頼していることから、講師に対する負担が大きくなっており、この対応が必要である。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
	命の大切さを学ぶ教室関連	広報県民課	1,032 896	<p>・未来を生きる子どもたちのための「性に関する指導資料」を作成し、県内の中・高等学校等に配布したことにより、学校における性に関する指導が充実した。</p>	<p>・事業効果が極めて高いことから、教育機関と連携協力して「命の大切さを学ぶ教室」の開催校を7校から12校に拡充するとともに、開催する中学・高校を熊本市内のみから県内一円に拡大する。</p>	<p>・「命の大切さを学ぶ教室」で講演できる講師は全国的に限られており、開催に当たっては県外居住の被害者遺族に依頼していることから、講師に対する負担が大きくなっており、この対応が必要である。</p>	<p>・「熊本の心」の効果的な活用、研究指定校による成果の普及及び道徳教育啓発用リーフレットの周知により、学校、家庭等が一体となった道徳教育の推進を図る。また、各学校では、年間指導計画において指導の重点化を位置付けている学校を、小中学校とともに100%とする。</p>
				<p>・事件・事故及びいじめ事案の被害者遺族による講演を通じて、被害者等が受けた心の痛み、生命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する切実な願いを直接伝える「命の大切さを学ぶ教室」を7校（中学校4校、高校3校）で開催した結果、聴講した5,770人の全感想文から、「命の大切さや命の尊厳を深く見つめ直せた。」との大きな反響が寄せられた。</p>			<p>・性に関する指導資料の活用について、健康教育担当者研修会において説明を行い、各学校における教育を充実させることで、本県の10代の人工妊娠中絶率の低下と性感染症罹患率報告数の減少をめざす。</p>
							<p>・学校や地域における人権教育の成果を共有する場を充実させるとともに、各学校が組織的に人権教育を推進するよう指導の充実を図る。</p>
							<p>・「命を大切に教育」の県下全域への拡大を図る。</p>
	主な施策のまとめ		<p>●幅広い広報媒体の利用や街頭イベント等で県民が親しみやすい啓発活動を実施。また、事業主や地域PTA向けの研修会や指導者講座などによる人材育成も実施。</p> <p>●テレビ、ラジオ等による広報や県下一斉のイベント、県内巡回キャラバンなどの実施で、女性や児童に対する暴力根絶に向けた県民の意識が向上。</p> <p>●中学校・高校における「命の大切さを学ぶ教室」の開催や182人の「ゲートキーパー」養成、自死遺族への面接相談やグループミーティングを実施し、自殺対策の取組みが進んだ。</p>	<p>●広報媒体を使った啓発や指導者の育成を継続して実施。</p> <p>●広範な啓発活動について内容を工夫しながら推進。</p> <p>●「命の大切さを学ぶ教室」の開催校・地域の拡充や自殺対策の各段階ごとに、関係機関と連携し推進。</p>	<p>●県民から幅広く理解と共感を得るような創意工夫を凝らした継続的な啓発。</p> <p>●「命の大切さを学ぶ教室」の講師が限られていることによる、講師の負担への対応。</p>	<p>●人権教育・啓発事業の継続的な実施により、県民の人権尊重意識の向上を推進。</p> <p>●女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権等の各人権課題について、広範的な啓発活動を推進。</p> <p>●「命を大切に教育」の県下全域への拡大。840人の「ゲートキーパー」養成のほか、自殺対策行動計画に基づき各関係機関が連携して取り組み、相談体制の充実を推進。</p>	